

栗東墓地公園合葬墓整備（案）

1. 背景

少子高齢化が進行している現代において、出生者数より死亡者数が大きく上回り、死亡者数の増加に伴うお墓の需要が見込まれる一方で、お墓の承継者がいないという問題が深刻化しています。

また、高度経済成長期以降の核家族化に加え、単身世帯の増加により、家族形態は多様化し、お墓を承継していくことが当然という価値観や文化が変わっています。

このように、今後、お墓を承継する人が途絶えてしまい、無縁墓になる事例が多く、親族による承継を前提とした墓制度の維持が困難になってきている中、死者の尊厳を守り、安らかに眠ることができるようなお墓の在り方が模索されています。

本市におきましても、このような課題は例外ではなく、墓の維持管理や承継が困難な方、やむを得ず自宅にお骨を保管している方の要望に応えるため、合葬墓の整備を計画しています。

この計画は、市民が安心して暮らせる環境づくりを進め、市民に親しまれ、市民が誇れる合葬墓の在り方、整備方針について策定するものです。

2. 合葬墓とは

家族や親戚などの血縁関係がある者同士だけではなく、様々な人と一緒に埋
蔵され、多くの遺骨を永代的に収納できる一つの大きなお墓です。

3. 整備方針

3-1 予定地

●栗東市小野143番地 栗東墓地公園内（図1参照）

3-2 コンセプト

●一切の宗教色をなくしたシンプルなデザイン

●将来的な維持管理コストの低減を考慮した構造

3-3 構造

●墓石（モニュメント形式）

●カロート（地下埋設）

●献花台

●記名板

3 - 4 埋蔵数

●2,000 体

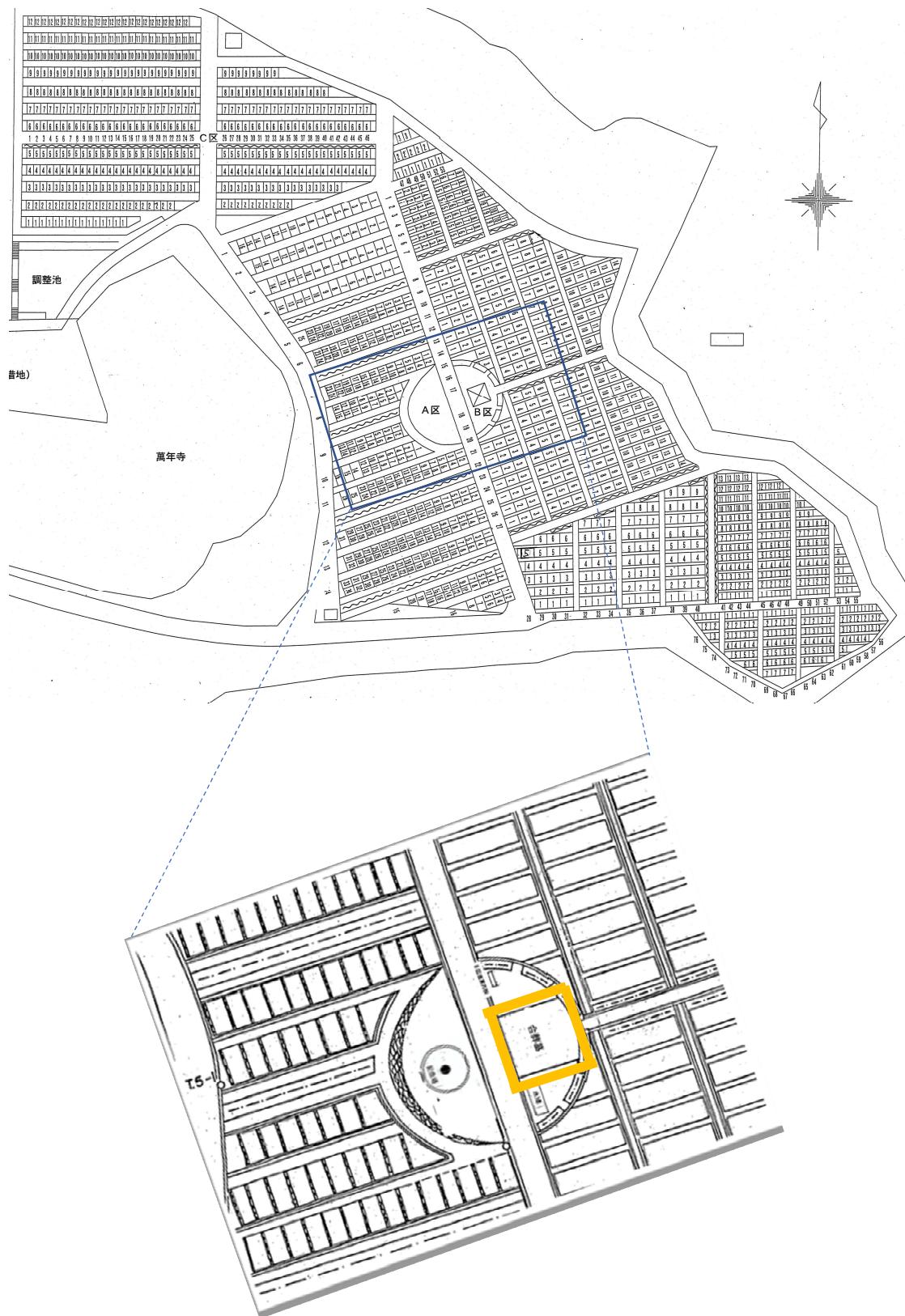
整備予定地に入るカロートの中で最大のサイズが2,000体となります。

3 - 5 整備費用

●合 葬 墓 2,200 万円

●記名板土台 32 万円/60 枚

【図 1】



4. 運営

4-1 対象者

【埋 蔵】

●栗東市内に住民票があり、2親等以内の焼骨をお持ちの方

生活環境や社会構造の変化がある中、市民の方々の大切なご家族のお骨を安心して納められるように努めます。

●申請者が栗東墓地公園の使用者であり、合葬墓へ焼骨を改葬する方

栗東墓地公園を使用されている方の財源で整備を行っているため、合葬墓へ改葬される希望がある場合は改葬できるようにすることを想定しています。

【生前登録】

●栗東市内に住民票がある方

4-2 使用料・生前登録料

●100,000円/体

承継を前提としないお墓になりますので、利用者、生前登録者に使用時（登録時）に使用料を支払い、以降は支払うことがなくなります。そのため、承継者がいなくても安心して利用でき、安らぎが得られるお墓にします。

生前登録を止める際は、栗東墓地公園使用許可の返還手続きと類似していることから、削除申請にて、定められた割合の還付をします。(6~8割程度を想定)

4－3 管理料

●なし

管理料は、使用料に包含しているため、継続的な納付は必要ありません。

4－4 記名板

●50,000円/1枚

納骨されるまたは納骨されている方の記名を2行程度ですることが可能となります。(名前、○○家、没年月日等)

記名可能数は300~1,000枚としており、需要に沿って記名可能数を増加していきます。

4－5 納骨方法・参拝方法

●納骨方法

骨壺から焼骨を出し、栗東市指定の納骨袋に入れて、カロート内に埋蔵する。

●参拝方法

合葬墓の前に設置する献花台からの間接参拝とする。

4－6 募集

対象者（4－1）に該当する場合、通年受付を可能としています。

生前登録は、毎年度一定の期間において募集を実施し、一度の申請期間で埋蔵可能数が埋まらないようにします。

合葬墓は、栗東墓地公園使用者の使用料によって整備するため、使用者には、生前登録運営開始より、少し早い段階で一度目の募集を行い、優先的に生前登録ができるようにします。

※なお、その他の詳細の運用については、令和7年度墓地公園管理委員会において検討する。

5. 計画要旨

人口	70,434人(令和6年10月1日)
埋蔵可能数	2,000体
対象者	栗東市内に住民票があり、2親等以内の焼骨をお持ちの方 申請者が栗東墓地公園を使用しており、栗東墓地公園から合葬墓へ焼骨を改葬する方
管理料	なし
使用料・生前登録制度	100,000円/体
記名板	50,000円/枚

整備費用（概算）	合葬墓：2,200万円 記名板土台：32万円/60枚
納骨方法	骨壺から焼骨を出し、栗東市指定の納骨袋に入れて、カロート内に埋蔵する。
参拝方法	合葬墓の前に設置する献花台からの間接参拝とする。
募集	【埋 蔵】通年受付 【生前登録】件数を限定して定期的に募集

6. スケジュール（予定）

令和6年10月	令和6年度 第2回栗東墓地公園管理委員会
令和6年10月	栗東墓地公園における合葬墓の整備について（答申）
令和6年12月	栗東墓地公園等整備基金条例 条例改正
令和7年 4月	実施設計書作成業務 発注
令和7年 7月	令和7年度 第1回栗東墓地公園管理委員会
令和7年 8月～	合葬墓整備工事
令和7年10月	令和7年度 第2回栗東墓地公園管理委員会
令和7年12月	栗東墓地公園条例 条例改正
令和8年 4月	運用開始